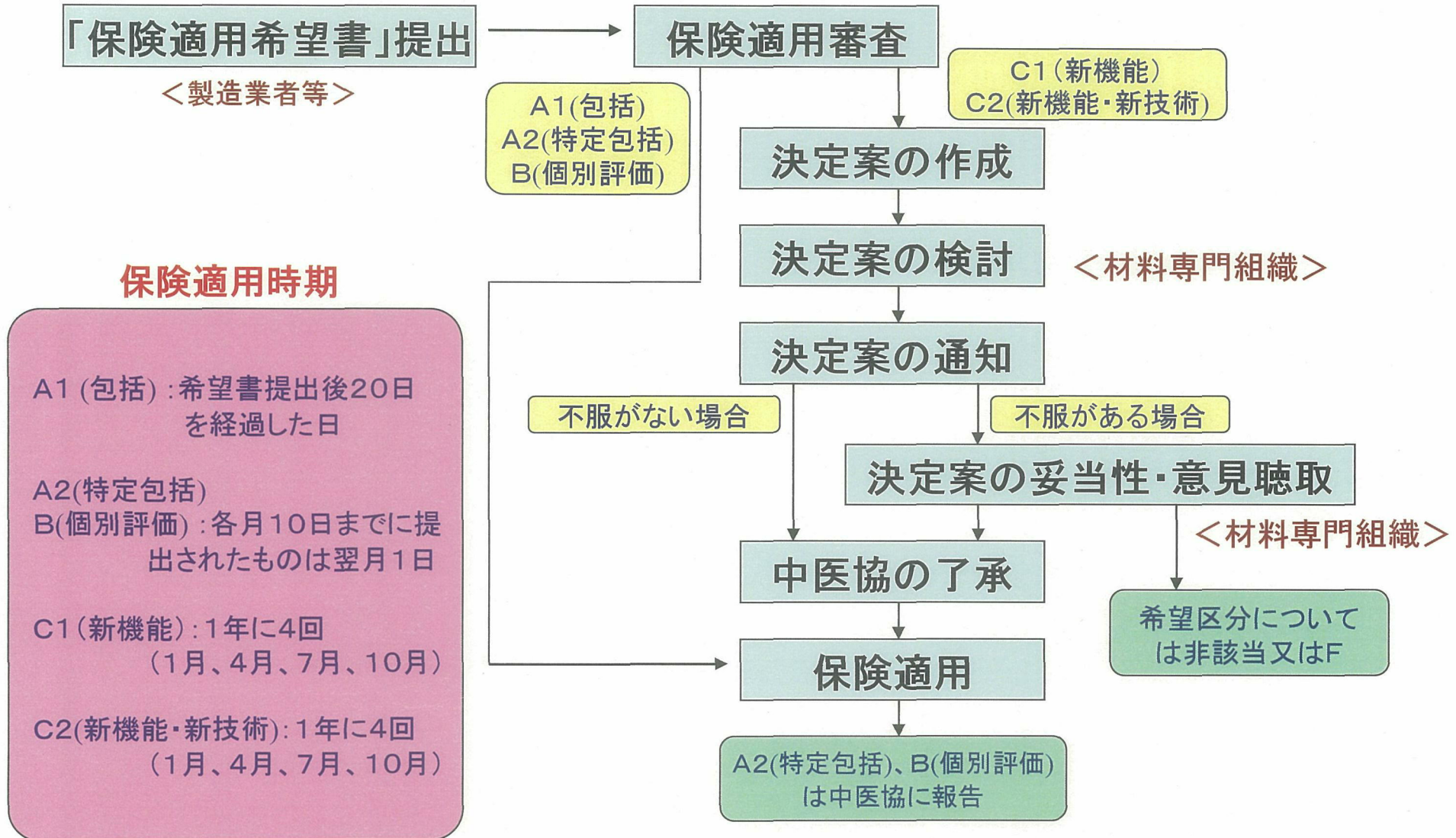


材料価格算定の手続き



保険適用時期

A1(包括): 希望書提出後20日
を経過した日

A2(特定包括)
B(個別評価): 各月10日までに提出
されたものは翌月1日

C1(新機能): 1年に4回
(1月、4月、7月、10月)

C2(新機能・新技術): 1年に4回
(1月、4月、7月、10月)